

平成28年12月定例総会

平成28年12月1日開催

議 事 録

土佐清水市農業委員会

平成28年度第9回土佐清水市農業委員会定例会議事録

1.開催日時 平成28年12月1日(木)午後3時00分から4時15分

2.開催場所 土佐清水市役所 二階 会議室

3.出席委員 (11人)

会長

4番	安田	芳秋
1番	谷岡	孝也
2番	岡崎	直正
3番	横山	保幸
5番	宮上	昌三
6番	山本	美加
7番	橋	なぎさ
9番	弘田	好希
10番	田邊	昌一
11番	池	俊伸
12番	中山	巖

4.欠席委員 (1人)

8番 上野 清吉

5.議事日程

議案第1号 非農地証明の審議について(5件)

議案第2号 その他の件について

①次回開催日

②農地パトロール結果報告(三崎地区)(下川口地区)

③餅つきについて

④その他

6.農業委員会事務局職員

事務局長	文野	喜文
事務局次長	上田	統夫
事務局係長	濱田	三幸
事務局主幹	中山	真寿美
事務局主事	谷岡	賢

7.会議の概要

議長 | それでは、ただ今から土佐清水市農業委員会、12月定例総会を開会致し

ます。

この際、本日の遅刻・欠席者につきまして、報告いたします。
本日は8番上野委員から欠席の連絡を受けております。

それでは議事に移ります。本日は、

議案第1号 非農地証明の審議について(5件)
議案第2号 その他の件について

の議題について、審議をお願い致します。

なお、本日の議事録署名委員として

12番、中山 委員 1番、谷岡 委員の2名を指名致します。

まず**議案第1号 非農地証明の審議について(5件)**を議題といたします。

それでは事務局より説明を求めます。

事務局
(上田)

それでは**議案第1号 非農地証明の審議について**、申請番号順にご説明いたします。

申請番号15につきましては1から2ページをご覧ください。所有者は記載のとおりで、窪津、畑、186㎡となっています。申請地は取得後家庭菜園として利用してきたが、昭和63年には倉庫を建築し残地は駐車場として利用しており、耕土もなく農地復旧は困難な土地となっています。

次に申請番号16については3から4ページをご覧ください。所有者は記載の通りで、名義は父親名義となっています。大岐、畑、42㎡です。申請地は昭和62年に所有者から隣接地の所有者に売却され、民宿の建築用地の一部として現在まで利用されているため、農地復旧は困難です。

申請番号17につきましては5から6ページをご覧ください。所有者は記載の通りで、下益野、畑、143㎡です。申請地は昭和50年頃染色工場を建築し、平成20年頃廃業しましたが、建物はそのままになっているため、農地としては長く利用しておらず、今後もその予定はありません。

事務局
(中山)

次に申請番号 18 については、7 から 8 ページをご覧ください。
所有者は記載の通りで、申請地は三崎浦、地目は畑、225 m²です。平成 10 年頃から土地の半分程度をアスファルト舗装して駐車場として使用しています。残地は家庭菜園として利用しているが、周辺は住宅街として発展しており生産性も低く、今後も営農に資する農地としては利用できないと思われます。

次に申請番号 19 については、9 から 10 ページ、また本日お配りしました写真もご覧下さい。所有者は記載の通りで、申請地は松尾、地目は田、358 m²です。昭和 53 年に相続しましたが、遠方に居住しており耕作できず、申請地は不整形で 2 段になっており、作業効率も悪く借り手もいなかったことから耕作放棄地となっています。上下 2 段の土地の高さですが、1m ~ 2.5m の段差があります。上段は進入路がなく、左の私道から入るとしても 50cm の段差があります。

以上 5 件につきまして、非農地証明のご審議のほどよろしく申し上げます。

議長

只今の説明に関連して、地区担当委員より補足説明がありましたらお願いします。まず申請番号 15 からお願いします。

1番
谷岡委員

事務局の説明のとおりです。駐車場となっており非農地が妥当と思います。

4番
安田委員

民宿にするのに買った土地ですが、一部登記されていなかった。申請人は農業をされており父親は亡くなっているが、その件は知らなかった。今回、県が歩道を造る関係から知ったものです。舗装されていて、畑として使用していない。

11番
池委員

事務局の説明のとおりです。

9番
弘田委員

事務局の説明のとおりです。耕作はされていません。

1番
谷岡委員

事務局の説明のとおりです。地目は田だが使えない。僕だけの判断ではどうかと思いましたが、中山委員にも見てもらいました。

12番
中山委員

現地を見に行った。一段目と二段目には2mほどの段差があり、機械が入らない。非農地が妥当と考える。

議長

以上で担当委員・事務局の説明が終わりました。

これより質疑に移ります。

質疑のある方は、挙手のうえ指名を受けてから質問をお願いします。

(なしの声)

・ ・ 無いようですので、これで質疑を打ち切り採決致します。

議案第1号 非農地証明の審議 5件 をお諮りします。

申請のとおり承認する事に賛成の方は挙手願います。

挙手全員であります。

よって本件は、証明書を発行することといたします。

続きまして**議案第2号 その他の件について** に移ります。

①の**次回開催日**についてであります。

1月定例総会の開催日については

日 時:1月5日(木曜日) 午前10時から
場 所:土佐清水市役所 第1会議室といたします。

次に②農地パトロール結果報告について事務局より説明を求めます。

事務局(濱田)

まず、三崎地区の結果報告を致します。10月24日に橘・池・弘田委員、事務局3人で行いました。

(事務局より概略写真・資料を渡し、プロジェクターにより写真を見ながら遊休農地・荒廃農地、耕作農地から遊休農地になったもの、遊休農地から耕作農地になったものの説明。)

事務局(上)

次に下川口地区の結果報告を致します。10月27日に上野・田邊・岡

田) 崎委員、事務局3人で行いました。

(事務局より概略写真・資料を渡し、プロジェクターにより写真を見ながら昨年と同様となる、遊休農地・荒廃農地の説明。)

議長 事務局より説明が終わりました。これより質疑に移ります。質疑のある方は、挙手のうえ指名を受けてから質問をお願いします。

12番 中山委員 珠々玉は誰か耕作しているか。

2番 岡崎委員 していない。

6番 山本委員 農地を守ることは一農家としては難しい。ましてや農業を経験していない人がするのは更に困難と思う。国の政策としてやって欲しい。

議長 一度荒廃させたら、復旧は難しい。

12番 中山委員 有永では耕作者はいるのか。

2番 岡崎委員 一人いる。中山間では作る人がいなくなったら農地が荒れてしまい、その集落自体が無くなる。

事務局長 国の施策としては中山間、多面的等を活用して農業をやめた農地を集落で守るというもので残そうとしている。その反面、農地に戻せないものは農地から外すようになっている。国の事業を活用しなくてはいけない。個人では無理なので、集落で残すとの考えです。山の中の農地は非農地でしかたないが、優良農地を残さなくてはいけないのかなと思います。

5番 宮上委員 荒廃地で柚子などはどうか。

事務局長 北川村が柚子の産地です。馬路村が有名ですが北川村はきれいな柚子を作っている。本当の産地は北川村になる。中岡新太郎の生家が庄屋でそこから来ている。清水の場合、これと言ったものがない。三原村が柚子を始めた。三原村・北川村のように法人化して組織の中できちんと給料が払えるような体制が必要。ただ腰かけ程度ではダメ。農の雇用とかを考えながらそこで働く、またそこで働いた知識を基に自立していくな

ど、そんなことも考えなくてはならない時期に来ているのではないか。

6 番
山本委員

鳥取県ではタケノコの小さいのを山奥で作っている。元気プロの商品をこれまで買ったがドレッシングしか魅力がない。従業員もある程度いるが、そのようなマイナスな部分を減らして他に回す。会に市の特産品を色々持って行くが、評判がいいのはメジカのだし入りの醤油とドレッシングの2つくらいしかない。

事務局長

元気プロは市の直営ではない。三セクของบริษัท。このような会社は 100 の商品を作って、2 ～ 3 個ヒットしたらえいほう。当初から言っていたが、ヒット商品をつくる事が難しい。土佐食も最初は姫カツオで始めて苦労したが、今は軌道に乗っている。元気プロもやっとヒット商品のドレッシングができた。期待している。これは種類が玉ねぎ・ニンジン・小夏にメジカのダシを入れている。玉ねぎもかなり使っており、できるだけ市内の物を使っている。小夏についても売れるものは売ったらいい。これまで市内で加工品がなかった。加工品にすると単価は落ちる。1 軒の農家は小夏栽培をやめようと思っていた。ただ作ったものを買ってくれるのであればやってみようかということになった。また他の人も元気プロに売ってくれる。また、市内の一番大きな農家も元気プロと契約しているが、はねを売っている。元気プロは去年初めて黒字になった。ドレッシングが大きな要因。最初は 3 万本売れて次が 8 万本。目標は 40 万本。初めは手作業だったのがライン化するための去年から機械を入れた。手作業時は夜 10 時までやっていたが、今はしなくていい。例えば瓶に入れるのも機械が 1 本ずつ入れている。新たな機械ももうすぐ入る。

6 番
山本委員

ずっと赤字かと。

事務局長

元気プロの販売先はほとんどが県外。それも大手のイオンなど。契約を取って出している。2 月に別の用で滋賀県の手スーパーに行った時に、このドレッシングが別枠の販売コーナーで売られていて驚いた。今年の夏からメジカだしの新商品のポン酢を出した。色々やっている。しかし、ドレッシングなど全国から来ていて競争があり、棚の取りやすい所に元気プロのものが今はある。徐々に販売が拡大している。県内なら別だが、県外でほんの少しのスペースを取るのにも大変です。ジョン万カンパニーのだし醤油は人気があるので類似品が出ている。

7 番
橘委員

一つの企業だけ儲けてもいけない。

事務局長 元気プロだけが儲けてるのでなく、メジカの節を作る所も儲ける。

7 番
橘委員 メジカはあるのか。

事務局長 あるが、今年是不漁だった。清水のメジカが少なかった。材料は清水になくても確保している。

議長 他に質問等はありませんか。

なければ新たに遊休農地に判定された地権者に対して、利用意向調査を行うようにします。

続きまして、③餅つきについて、事務局より説明願います。

事務局
(濱田) 説明いたします。食育活動についてです。レジメをご覧ください。12月22日下川口保育園での餅つきです。園児は16名、午前中を予定しています。食べる分はあり、正月には鏡餅を飾るということを園児にも知ってもらいたいのでその餅もつきます。また先生は保育園にも置きたい。農業委員さんも出られる方は参加をお願いします。簡単な開会式を行いますので、会長に今年度の遊休農地解消事業、田植えから始まり稲刈り、又、清水のもち米の説明をお願いします。

議長 今の件で何かありますか。

なければ、その他の件に移ります。

6 番
山本委員 11月28日、高知市三翠園で中・四国女性農業委員の会に出席し、土佐清水市農業委員会のこれまでの活動を発表しました。遊休農地の草を刈って菜の花やレンゲを植えたりしている事も評価されましたが、農業委員の男性と一緒に食育活動を行っていることは全国的にもない。そこが一番評価されました。その夜懇親会があり、皆さんが話に来て視察に来たいとか、名刺を100枚持って行きましたがなくなりました。いい研修会でした。

もう一つは県外の視察。消毒のしすぎで、食の安全が脅かされているように思えるものがあった。スイカとかも注射器で赤くして味も変化させている場合があるらしい。

だから地元で作ったものが安全安心で、そこを考える必要がある。

議長

私も 28 日に県の農業会議に行ってみて、そこで林会長から先の女性会議の話を知りました。150 人も集まり素晴らしい会だったそうです。その後、猟銃会の講演があり、被害が 3 億あったのが 2.7 億になった。しかしまだまだ被害がある。私も意見を言いました。鳥獣被害で農家が滅亡していくのではないかと。共存はできないのではないかと、あまり言うてはいけないと思いましたが言いました。北川村では有害鳥獣の予算をフルに使っている。ワナとか銃で駆除することが本来のことではありません。

事務局長

鳥獣対策で北川村では国の補助金を直接利用して、村全体を囲んでしまったかもしれない。鹿が多い場所です。清水も国の補助があったが作業を自分たちでしなくてはならない、また費用対効果を数的に出さなくてはならないのに出るに困ることから、補助金に手が出せなかった。三原村はほとんど囲んでいる。四万十市もけっこうしている。清水もしているがきちんとした数字を出さなくてはならないので難しい。今年は宗呂下で広い範囲を囲む予定です。予算的には要望額の 1/3 になり一部集落を囲む。材料代しか出ない。

2 番
岡崎委員

作業代は多面的から出すようにしている。

事務局長

そういう組み合わせがいい。多面的が国の施策。しかし自分たちでしなくてはならない。

2 番
岡崎委員

数年前に宗呂上地区で鳥獣被害調査をした。網はくれるが労力は地区でとの話だった。その時に多面的を取り入れていなかった。だからやめた経過がある。

事務局長

これから宗呂下地区を 2 キロくらいを囲む。年明けて作業が済んだら見てもらいたい。

議長

その他なにかございませんか。

・ ・ 無いようですので、以上で定例総会すべての議事審議を終了とし、本日の会議はこれをもって閉会とします。